定例公安委員会の開催状況について

令和８年９月17日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

１　定例会報告事項

(1) 10月の行事予定について

10月の行事予定について報告があった。

(2) 県警察における令和８年度定期会計監査（上半期）の実施結果について

県警察における令和８年度定期会計監査（上半期）の実施結果について報告があった。

委員から、会計手続上の大きな問題はないと認識している。支払遅延について対策を講じているとのことであるが、その対策が効果を発揮し改善が図られているのか確認して、引き続きミスが生じないようにしていただきたい旨の発言があった。

委員から、ヒューマンエラーによるミスは、一定数発生してしまうものであるが、同一所属から何回も発生するようであれば、組織的な問題でもあるので、今後は、組織の構造的な問題にも気を付けながら点検していただきたい旨の発言があった。

(3) 生活経済事犯の検挙について

生活経済事犯の検挙について報告があった。

委員から、時代により犯罪も変化するが、取締りの重点を絞ることで、より良い成果になると思う旨の発言があったほか、社会連携による情報収集を行うことで、変化をしっかり捉えることができると思う旨の発言があった。

委員から、住民の皆さんから早期に相談してもらうことが一番大事と考えている。地域警察官が巡回連絡等を通じて、被害に遭わないように地域の困り事をくみ取ることや、地域住民が不安や困り事を警察へ相談に行きやすい環境作りが大事だと思う旨の発言があった。

(4) 薬物事犯の現状及び薬物乱用防止対策について

薬物事犯の現状及び薬物乱用防止対策について報告があった。

委員から、全国調査のとおり、国民の薬物に対する危険性や有害性についての認識が低下しており、県内でも大麻等の薬物使用が広がっている可能性があり油断できない状況にあると感じる。薬物乱用防止のためには、社会連携によって周知を図ることを含む広報戦略も重要である旨の発言があった。

委員から、薬物乱用防止教室等で、薬物犯罪等から身を守るために薬物の危険性等の教養を行うことは重要である旨の発言があったほか、若い層は、インターネットやＳＮＳ等による情報を疑わずに信じてしまう傾向があるので、その点も考慮して、薬物乱用防止対策にあたっていただきたい旨の発言があった。

(5) 秋の交通安全県民運動の実施について

秋の交通安全県民運動の実施について報告があった。

委員から、運動期間中は、計画どおりに取組を実施していただきたい。特に、生活道路での速度違反、重大事故に繋がる飲酒運転、「ながらスマホ」の根絶に向

けて本運動に臨んでいただきたい旨の発言があった。
　委員から、生活道路の30㎞規制は住民の反響が大きく、意識の変化が期待出来るので、引き続き広報をしっかり行っていただきたい旨の発言があった。

２　個別審議等会議

○　援助要求について

警察本部から、青森県公安委員会等からの援助の要求について説明を受け、決定した。

○　運転免許行政処分審査について

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞の結果について説明を受け、決定した。

○　審査請求に係る審理について

警察本部から、審査請求に係る審理について説明を受け、決定した。

○　ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況について

警察本部から、ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況について報告があった。

○　ＰＤＣＡサイクルによる業務の推進について

警察本部から、ＰＤＣＡサイクルによる業務の推進について説明があった。

○　山形県警察街頭防犯カメラシステムの活用状況について

警察本部から、令和８年上半期における山形県警察街頭防犯カメラシステムの活用状況について報告があった。